

■第20回B&G卓球大会
参加者募集

(B&G海洋センター)

B & G 海洋センターでは、次
のとおり第20回B & G卓球大会
の参加者を募集します。
みなさんの参加をお待ちして
おります。

○日時 12月12日(土)

午前8時30分受付

○場所 B & G 海洋センター

2階体育館

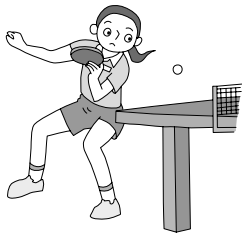
○対象者 中学生以上の男女

○参加費 中学生 200円
高校生以上300円

○試合方法 男女別・個人戦

○お申し込み方法
11月29日(日)までに、B & G 海
洋センターにある要項で詳細を
確認のうえ、申込書に必要事項
を記入し参加費を添えて、お申
し込みください。

※電話受付は行いません。
○お問い合わせ
B & G 海洋センター
☎(84)3533



掲 示 板



猿島コミュニティセンター
水泳教室のお知らせ

○対象者

猿島郡内及び坂東市内・古河
市内(旧古河市は除く)に在住
または在勤者で18歳から65歳ま
での心身とも健康な方

○開催期間

①初級クローリングコース
水慣れから息継ぎまでクロー
ルの基礎を学びたい方

平成22年1月13日から
3月17日まで
毎週水曜日(全10回)

②中級クローリングコース
クローリングでゆっくり長く泳げ
るようになりたい方(クローリ
ング25m以上泳げる方対象とな
ります)

平成22年1月14日から
3月18日まで
毎週木曜日(全9回)

③開講時間(全コース)
午後1時30分から2時30分まで
○募集人員
①初級クローリングコース30名
(先着順)
②中級クローリングコース25名
(先着順)

○参加費 指導料は無料
(入場料は半額の1000円)

○受付に必要な物

認印
(同意書に押印して頂きます)
○受付日
12月6日(日)から11日(金)まで
午前9時から午後4時まで
12月7日(月)休館
※先着順に受付し定員になり次第
締め切ります。

○お申し込み

電話でのお申し込みは受付で
きません。

○お問い合わせ

お申し込みは1人1件です。
猿島コミュニティセンター
☎(87)7223

仕事と生活の調和(ワーク
ライフバランス)に向けて
平成22年4月1日から改
正労働基準法が施行

○改正のポイント

①60時間を超える時間外労働
を行う場合の割増賃金率が
50%以上に引き上げになりま
す。(中小企業は猶予あり)

②45時間を超える時間外労働
を行う場合の割増賃金率が
25%を超えるよう努力義務化
されます。

③労使協定の締結で年5日分を
限度として時間年次が取得可
能になります。

○お問い合わせ

茨城労働局監督課
☎029-224-6214

育児・介護休業法が
変わります

○改正のポイント

①育児休業等に係るトラブルの
解決のため、平成21年9月
30日から「都道府県労働局長
による紛争解決援助制度」が
利用できます。

また、平成22年4月1日から
「調停委員による調停制度」が
利用できます。

②平成21年7月1日から1年

(一部、労働者100人以下
は3年)以内に、「子が3歳ま
での短時間勤務制度及び残業
の免除制度」「短期の介護休暇
制度」等が利用できるよう
になります。

また、男性の育児休業の取得
促進のための制度見直しもな
されます。

○お問い合わせ

茨城労働局雇用均等室
☎029-224-6288

歯の何でも電話相談

無料相談ですので、お気軽に
お電話ください。

○日時 11月8日(日)

午後1時から4時まで

○相談内容

ふだん、歯科医師に聞けない
こと、入れ歯のこと、子どもの
歯の悩み、インプラント、顎関

節症、ブラッシングの仕方、料
金のこと、歯についての悩みや
質問を何でも受け付けます。

○受付番号

029-823-7930
029-835-0737

オウム真理教犯罪被害者
等給付金について

オウム真理教による犯罪行為
により、被害を受けた方、ご遺
族に給付金が支給されます。対
象者は次のとおりです。

○対象者

地下鉄サリン事件、松本サリ
ン事件、その他法律で定めら
れたオウム真理教による犯罪
によって、

・亡くなられた方の遺族

・障害が残った方(既に亡くな
られている場合、その家族)

・傷病を負った方(既に亡くな
られている場合、その家族)

○申請期間

平成20年12月18日から2年間
(やむを得ない理由により、右
記期間に申請が出来なかったと
きは、その理由のやんだ日から
6月以内に限り、申請すること
ができます。)

○お問い合わせ

茨城県警察本部警務部警務課
犯罪被害者支援室
☎029-301-0110
(内線2671、2672)